若者・ヤングケアラー支援センター

事業概要

令和6年10月、「こども・若者総合相談センター」を再編し、相談支援体制の強化を図るため「若者・ヤングケアラー支援センター」を設置しました。
若者やヤングケアラーに関する相談を受け、助言や支援機関へのつなぎ、居場所の提供などを行い、その方に合った適切な支援体制を整えています。

実施形態：委託 ※プロポーザル方式による随意契約

開所日　：月曜日～金曜日　※祝日、年末年始を除く

開所時間：9時～18時まで

対象者　：

若者相談・・・熊本市在住の概ね18歳～39歳の方とそのご家族、関係者等

ヤングケアラー相談・・・熊本市在住の概ね39歳までの方とそのご家族、関係者等

活動内容　：

- 若者・ヤングケアラー相談（相談方法 ： 電話、来所、メール・SNS、訪問）
- 居場所の提供
- 支援機関への同行支援
- その他（不定期で出張相談会、ヤングケアラー研修、講演会等を実施）

予算　　：令和6年　12，800千円

　　　　　：令和7年　**24，500千円**

R6.10月開所

【令和6年度実績】

相談件数（延べ）：1,538件

※相談件数は、「こども・若者総合相談センター」と「若者・ヤングケアラー支援センター」の合計

【相談事例】

〇ヤングケアラーAさんの場合

親の入院により、家事や他の家族のケアを担う可能性があるとして、病院から当センターへ相談あり。

退院時カンファレンスに同席して家事支援のニーズを確認し、行政・関係機関と連携してこども食堂の案内や公的サービスの情報提供等を実施した。

本人とは家庭訪問で面談し、進学後もスクールソーシャルワーカーへ支援を引き継いだ。現在は親が在宅で家事を担っており、本人は学校生活に専念できている。